

日税連からのお知らせについて（周知依頼）

支部長 各位

日ごろは、会務運営にご協力いただき誠にありがとうございます。以下の点につきまして、有用な情報であることから会員の皆様へご周知くださいますようお願いいたします。

なお、以下の情報については、本会ホームページの会員向けトピックスにも掲載がございますので、お含みおきくださいますようお願い申し上げます。

日本税理士会連合会

「持続化給付金の申請の支援に係る留意点について」

日税連から持続化給付金の申請の支援に係る留意点について周知依頼がございました。税理士が持続化給付金の申請の支援を行う場合の留意点として、他士業との業務範囲などについての重要なお知らせが含まれています。

詳細については以下の日税連ホームページをご確認ください。

- 日税連ホームページ＜持続化給付金の申請の支援に係る留意点について＞

<https://www.nichizeiren.or.jp/whats-new/200525a/>

令和2年5月26日

広報部長 板垣 弘一

中小企業業務対策部長 片山 和郎